

令和 8 年第 2 回下松市議会定例会

(第 2 日)

2 月 2 0 日 (金曜日)

本会議 (午前 1 0 時開議)

議 事 日 程

| 日程 | 議 案 | 件 名 | 関係委員会 (付託経過) |
|-----|---------------------------|--|-----------------|
| 1 | (令和 8 年度議案質疑の後、各常任委員会へ付託) | | |
| | 1 5 | 令和 8 年度下松市一般会計予算 | 企画総務 |
| | | 上記「議案第 1 5 号」の歳入、歳出のうち、各常任委員会所管費目 (歳出は別記) については、それぞれ所管の常任委員会の調査に付する。 | |
| | 1 6 | 令和 8 年度下松市国民健康保険特別会計予算 | 建設環境 |
| | 1 7 | 令和 8 年度下松市介護保険特別会計予算 | 福祉教育 |
| | 1 8 | 令和 8 年度下松市後期高齢者医療特別会計予算 | 建設環境 |
| | 1 9 | 令和 8 年度下松市国民宿舎特別会計予算 | 企画総務 |
| | 2 0 | 令和 8 年度下松市水道事業会計予算 | 建設環境 |
| | 2 1 | 令和 8 年度下松市工業用水道事業会計予算 | |
| | 2 2 | 令和 8 年度下松市簡易水道事業会計予算 | |
| 2 3 | 令和 8 年度下松市公共下水道事業会計予算 | | |

| | | | |
|-----------|----|---------------------------------|------|
| 1 (続き) | 24 | 下松市行政手続条例の一部を改正する条例 | 企画総務 |
| | 25 | 下松市職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例 | |
| | 26 | 下松市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例 | |
| | 27 | 指定管理者の指定について | |
| | 28 | 指定管理者の指定について | |
| | 29 | 下松市介護保険条例の一部を改正する条例 | 福祉教育 |

次の本会議は、2月24日（火）午前9時30分から再開

(別記)

令和8年度下松市一般会計予算 各常任委員会所管費目

| 件名 | 関係委員会 |
|---|-------|
| 議案第15号 令和8年度下松市一般会計予算 | 企画総務 |
| <p>議案第15号(歳入、歳出)</p> <p>第2款 総務費 第1項中、第11目 生活安全費 第12目 地籍調査費 第3項 戸籍住民基本台帳費</p> <p>第3款 民生費 第1項中、第1目 社会福祉総務費 細目 国民健康保険特別会計繰出 第7目 老人福祉総務費 細目 後期高齢者医療費 高齢者の保健事業と介護 予防の一体的実施事業費 第10目 国民年金費</p> <p>第4款 衛生費 第1項中、第1目 保健衛生総務費 細目 水道関連事業費 第7目 環境衛生費 第8目 狂犬病予防費 第9目 墓園管理費 第10目 公害対策費 第13目 環境対策費 第2項 清掃費</p> <p>第8款 土木費</p> <p>第9款 消防費</p> <p>第11款 災害復旧費 第2項 土木施設災害復旧費</p> <p>その他、建設環境委員会の所管に属する費目</p> | 建設環境 |
| <p>議案第15号(歳入、歳出)</p> <p>第3款 民生費(上記建設環境委員会所管費目を除く)</p> <p>第4款 衛生費(上記建設環境委員会所管費目を除く)</p> <p>第10款 教育費(第5項 保健体育費を除く)</p> <p>その他、福祉教育委員会の所管に属する費目</p> | 福祉教育 |